

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 工 藤 秀 一

指定管理者監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

第1 監査の概要

1. 監査の目的

市が公の施設の管理を行わせ、指定管理料を支出している次の団体について、平成30年度の指定管理にかかる出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを確認するため監査を実施した。

2. 監査の対象

団 体 名	施 設 名	所 管 課
特定非営利活動法人 平川市スポーツ協会	平 賀 体 育 館	スポーツ課 (維持管理係)
	平 賀 屋 内 温 水 プ ー ル	
	碓ヶ関屋内温水プール	
	B&G 尾上体育館、尾上武道館 尾上野球場、尾上テニスコート 及び尾上体育館、尾上多目的広場	

3. 監査の実施日及び監査実施場所

実施日：令和元年12月19日及び20日

実施場所：平賀体育館事務室

4. 監査の着眼点

今回は、主に次の観点について監査した。

- (1) 施設は関係条例・規則等の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 施設管理に係る収支会計経理は適切か。
- (3) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- (4) 協定等に基づく義務の履行は適切か。
- (5) 利用促進のための努力が行われているか。

5. 監査の方法

- (1) 関係書類の实地調査
- (2) 団体及び所管課からの聴取調査

6. 管理施設の概要

(1) 名称、所在地、敷地面積等

① 平川市運動施設 平賀体育館

ア 所在地：平川市新館野木和 18 番地 1

イ 敷地面積：7,183 m² (相撲場 56 m²含む)

ウ 総建築面積：2,762 m² (1階 1,929 m²、2階 833 m²)

エ 建築構造：鉄筋コンクリート 一部2階建て

② 平川市運動施設 平賀屋内温水プール

ア 所在地：平川市新館野木和 48 番地

イ 総建築面積：1,610 m²

ウ 建築構造：鉄筋コンクリート 平屋建て

エ 施設内容：プール25m、幼児プール、事務室、多目的室、更衣室
採暖室、用具庫

③ 平川市運動施設 碓ヶ関屋内温水プール (ゆうえい館)

ア 所在地：平川市碓ヶ関高田 20 番地 3

イ 敷地面積：7,591 m²

ウ 総建築面積：2,696 m²

エ 建築構造：鉄筋コンクリート 一部2階建て

オ 施設内容：メインプール25m、サブプール18m、アメニティプール
トレーニング室、ファミリープール、事務室、会議室、役員
室、更衣室、採暖室、用具庫

④ 平川市運動施設 B&G 尾上体育館、尾上武道館、尾上野球場、尾上テニスコート
及び尾上体育館、尾上多目的広場

ア 所在地：平川市新屋町北鶉野 15 番地 1

※但し、尾上体育館は「平川市中佐渡南田 95 番地 4」

イ 総敷地面積：51,629 m²

ウ 各施設内容

(1) B&G 尾上体育館

a. 建築面積：1,102 m²

b. 建物構造：鉄骨

c. 競技場内容：バスケット 1 面、バレーボール 2 面、バドミントン 3 面、卓球 その他

(2) 尾上武道館

a. 建築面積：208 m²

b. 建物構造：木造平屋建て（1 2 1 畳敷き）

c. 競技場内容：柔道、空手、躰道 その他

(3) 尾上野球場

a. グラウンド面積：11,800 m²、スタンド面積：2,600 m²

b. ナイター照明有り、スコアボード（電光掲示板）有り

(4) 尾上テニスコート

a. 面数：5 面

b. 構造：ハードコート

(5) 尾上体育館

a. 建築面積：1,021 m²

b. 建築構造：鉄骨

c. 競技場内容：バスケット 1 面、バレーボール 2 面、バドミントン 3 面、卓球 その他

(6) 尾上多目的広場

a. 敷地面積：6,470 m²

(2) 使用時間・時間区分（平川市運動施設条例及び同条例施行規則から）

施設名称	使用時間	時間区分
平賀体育館	9 時～21 時	1 区分は 1 時間
平賀屋内温水プール	10 時～21 時	1 区分は 1 時間 45 分 (4 公開の公開制)
碓ヶ関屋内温水プール	10 時～21 時	
B&G 尾上体育館、尾上武道館 尾上野球場、尾上テニスコート 及び尾上体育館、尾上多目的広場	9 時～21 時	1 区分は 1 時間

7. 現指定管理期間及び平成30年度指定管理料

施設名称	現指定管理期間	指定管理料
平賀体育館	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	15,517,000円
平賀屋内温水プール	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	22,758,000円
碓ヶ関屋内温水プール	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	33,877,000円
B&G尾上体育館、尾上武道館 尾上野球場、尾上テニスコート 及び尾上体育館、尾上多目的広場	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	25,435,000円
合計		97,587,000円

8. 業務範囲（全施設共通）

- (1) 運動施設の利用に関すること。
- (2) 運動施設の管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。
- (4) 運動施設の利用促進に関する業務
- (5) 利用許可等に関する業務
- (6) 利用料金の収納等に関する業務
- (7) 前各号に掲げるもののほか、運動施設の管理に関し、教育委員会が必要と認める業務

9. 管理基準（全施設共通）

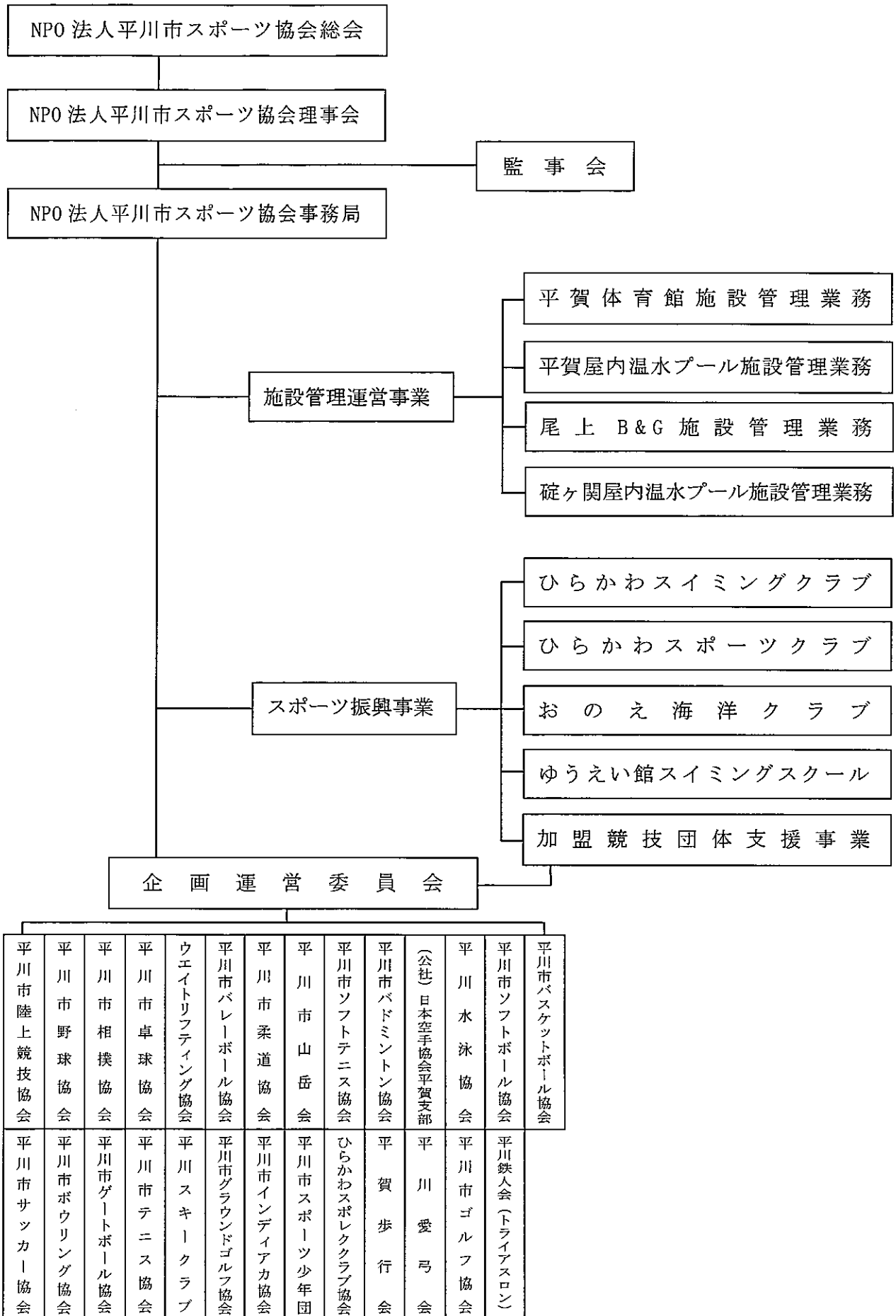
- (1) 関係法令、平川市条例及び規則を遵守し、施設の設置目的に沿った適正な管理を行うこと。
- (2) 利用者が常に安全な環境で利用できるよう管理を行うこと。
- (3) 指定管理者の業務を通じて取得した個人情報の取扱いについては個人情報保護法及び平川市個人情報保護条例の趣旨に基づき適正に行うこと。
- (4) 公の施設であることを常に念頭において、公平な管理運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。
- (5) 事業計画書等に基づき、利用者が快適に施設を利用できるよう適正な管理運営を行うとともに、管理運営経費の削減に努めること。
- (6) 利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めること。

10. 関係例規（全施設共通）

- (1) 平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例
- (2) 平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例施行規則
- (3) 平川市運動施設条例
- (4) 平川市運動施設条例施行規則

1 1. 事業概要

(1) 組織



法人の組織は、総会（理事及び監事の選任・解任、計算書類の承認、定款の変更等の権限を有する議決機関）、理事会（定款の定め及び理事会の議決に基づき、業務を執行する）、監事（理事の業務執行の監督、財産の状況を監査等）、事務局（事業の実施機関）、並びに企画運営委員会（加盟競技 27 団体の正会員からそれぞれ 1 人選出）で構成されている。

平成 30 年度の役員は 13 名で、会長 1 名、副会長 3 名、理事長 1 名、理事 4 名、監事 3 名、事務局長 1 名である。

理事会が年間で 4 回（①前年度各事業活動決算報告、総会提案資料検討等、②各事業活動報告、ロゴマーク最終選考について、指定管理施設修繕・備品要望について等、③就業規則等改正及び臨時職員募集について、10 周年記念事業について等、④各種規則規定の改定について、平成 30 年度事業計画及び予算案、総会・監査・理事会日程について）、又企画運営委員会（①県民体育大会申込説明）及び加盟団体長会議（①加盟団体の運営状況確認、加盟団体からの要望について）がそれぞれ年 1 回開催されている。

（2）事業の内容

運動施設の管理運営は、スポーツの普及発展に係る専門的な視点から市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって健康で文化的な生活に寄与することに目的がある。

指定管理者の主な業務は、施設の維持管理、個人や団体の使用の承認、利用料金の収納、健康及び体力づくり増進事業である。

指定管理者は事業の基本方針として、市民のニーズに効果的・効率的に対応した市民本位の管理運営が基本で不可欠であることを認識し、体育施設の提供及び事業に取り組んでおり、当該事業計画に基づき施設利用者へのサービス向上に努めている。

12. 各施設の収支状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

（単位：円）

項目		平賀体育館	平賀屋内 温水プール	碓ヶ関屋内 温水プール	B&G 尾上体育 館 他 5 施設	合計
収 入	指定管理料	15,517,000	22,758,000	33,877,000	25,435,000	97,587,000
	使用料等	1,864,560	4,621,310	2,761,781	1,196,145	10,443,796
	使用料等 （多目的広場）	0	0	0	79,020	79,020
	その他 （自販機売上等）	497,674	0	411,844	291,720	1,201,238
	合計	17,879,234	27,379,310	37,050,625	27,001,885	109,311,054

支 出	給料手当	13,047,506	16,515,518	12,384,634	12,261,805	54,209,463
	旅費交通費	0	0	0	133,283	133,283
	通信運搬費	177,953	168,991	177,889	199,211	724,044
	消耗品費等	341,595	1,065,541	713,108	891,749	3,011,993
	修繕費	193,244	548,856	1,211,620	434,520	2,388,240
	燃料費	1,901,616	5,140,865	8,448,624	373,908	15,865,013
	光熱水料費	1,530,708	2,247,114	10,239,160	4,957,238	18,974,220
	賃借料	475,291	0	172,817	328,599	976,707
	保険料	130,950	55,220	35,620	264,060	485,850
	租税公課	880,260	969,122	836,615	883,660	3,569,657
	負担金支出	0	0	0	120,728	120,728
	委託費	1,628,424	3,449,736	3,235,442	4,951,878	13,265,480
	雑費	14,164	44,296	63,846	24,640	146,946
	合計	20,321,711	30,205,259	37,519,375	25,825,279	113,871,624
収支差引額		△ 2,442,477	△ 2,825,949	△ 468,750	1,176,606	△ 4,560,570

13. 指定管理施設全体の収支対前年度比

(単位：円、%)

項目		平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減額 (C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B) ×100
収 入	指定管理料	97,587,000	90,979,000	6,608,000	7.3
	使用料等	10,443,796	9,984,163	459,633	4.6
	使用料等(多目的広場)	79,020	0	79,020	皆増
	その他(自販機売上等)	1,201,238	1,085,818	115,420	10.6
	合計	109,311,054	102,048,981	7,262,073	7.1
支 出	給料手当	54,209,463	52,213,782	1,995,681	3.8
	旅費交通費	133,283	76,477	56,806	74.3
	通信運搬費	724,044	704,975	19,069	2.7
	消耗品費等	3,011,993	2,806,057	205,936	7.3
	修繕費	2,388,240	2,036,401	351,839	17.3
	燃料費	15,865,013	14,116,323	1,748,690	12.4
	光熱水料費	18,974,220	19,843,336	△ 869,116	△ 4.4
	原材料費(多目的広場)	0	89,767	△ 89,767	皆減
	賃借料	976,707	822,231	154,476	18.8

保 險 料	485,850	415,150	70,700	17.0
租 税 公 課	3,569,657	3,624,168	△ 54,511	△ 1.5
負 担 金 支 出	120,728	93,728	27,000	28.8
委 託 費	13,265,480	11,711,636	1,643,611	14.1
雑 費	146,946	162,899	△ 15,953	△ 9.8
合 計	113,871,624	108,716,930	5,244,461	4.8
収支差引額	△ 4,560,570	△ 6,578,182	2,017,612	△ 30.7

14. 運動施設利用状況（使用目的別施設／減免利用者数を含む）

（単位：人、％）

年 度		平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減額 (C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B) ×100
施設名	(使用目的別)				
平賀体育館	体育館	31,509	33,187	△ 1,678	△ 5.1
屋内温水プール	プール	33,930	34,470	△ 540	△ 1.6
碓ヶ関屋内温水 プール(ゆうえい館)	プール	21,887	18,212	3,675	20.2
B&G 尾上体育館	B&G 体育館	19,185	12,287	6,898	56.1
尾上武道館	尾上武道館	3,711	2,824	887	31.4
	尾上会議室	1,155	908	247	27.2
尾上野球場	尾上野球場	8,590	7,922	668	8.4
尾上テニスコート	尾上テニスコート	4,334	4,070	264	6.5
尾上体育館	尾上体育館	11,770	20,679	△ 8,909	△ 43.1
尾上グラウンド	多目的広場	3,580	4,016	△ 436	△ 10.9
	小 計	52,325	52,706	△ 381	△ 0.7
合 計		139,651	138,575	1,076	0.8

15. 平成30年度事業実績

(1) 収支決算状況

指定管理施設全体の収支決算書の前年度との比較では、収入の部の合計が109,311,054円で、前年度より7,262,073円(7.1%)の増となっている。これは、指定管理料が増となったことが主な要因である。

また、支出の部では、合計が 113,871,624 円で、前年度より 5,244,461 円 (4.8%) の増となっている。これは、光熱水費が減となったものの、それ以上に人件費及び燃料費等が増となったことが主な要因である。

収入合計額から支出合計額を差し引いた額は、4,560,570 円の赤字となっており、赤字額は前年度より 2,017,612 円 (30.7%) の赤字減となっている。

(2) 施設利用状況

施設利用状況の前年度との比較では、利用者数合計が 139,651 人で、前年度より 1,076 人 (0.8%) の増となっている。

これは、平成 29 年度中に尾上体育館とゆうえい館の修繕が行われ休館になっていたことから通常回復したものの、修繕前の尾上体育館の利用者は B&G 体育館の利用に移ったこともうかがえる。

なお、施設全体としては、重なる修繕等を通じて、より市民が利用しやすい環境となったため、僅かながらも着実に利用人口が増加したものと思われる。

第 2 監査の結果

1. 結果

(1) 特定非営利活動法人 平川市スポーツ協会に関する事項

指定管理する施設が 9 箇所、その指定管理料も高額であることから、平成 29 年度分より毎年監査を実施しており、今回は平成 30 年度分の監査を実施した。

事前に提出を求めた書類及び監査当日提出された書類による聴取等を行った結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、その他事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査の際に口頭にて改善または検討を要望した。

(2) 所管課に関する事項

収支会計経理の収支内訳書については、指定管理料を決定する上で重要な算定根拠となることから、今後も財務諸表等の内容をよく精査し、支出の実態を十分把握するとともに、当該団体と適時連絡を取り合いながら指導・助言をお願いする。

2. 総括

平川市運動施設は、市民スポーツの拠点施設として全市民を対象とするスポーツ活動の場であり、市民の健康管理、体力維持、また各種スポーツ競技に利用されている。

特定非営利活動法人 平川市スポーツ協会においては、積極的に管理運営されていることに敬意を表するものである。

今後も所管課との連携を密にしながら、施設利用者の安全確保などに努めるとともに、利用者のニーズを把握しながら、施設の管理運営及び事業の更なる充実化を図っていただきたい。